

高齢のかたへの減額等

介護保険関係

高年福祉課 介護保険担当
☎382046

【介護保険料の減免】

■概要

失業などにより、本人やご家族の所得が前年に比べて大幅に減少するかたは、所得の減少の割合に応じて、来年度に見込まれる保険料段階の金額に減額申請のあった月から年度末まで適用します。

■対象

保険料段階が第四～九段階で次の 全てに該当するかた

■要件

生計中心者の失業・死亡等の特別な事情により収入が減り、保険料段階が下がると見込まれるかた 今年一年間の所得が、前年に比べて半分以下に減るかた 印鑑持参のうえ、高年福祉課介護保険担当へ減免申請書・収入がわかる書類（離職票等）を提出



個人市・県民税

課税課市民税担当 ☎38-2016/ 高年福祉課 ☎38-2044

概要	要件	申請
【非課税】 所得が125万円以下で、同時に介護保険で「要介護1」以上に認定された65歳以上のかたで、障がい者（または特別障がい者）控除対象者認定書を交付されていること	本人の前年中の所得が125万円以下で、障がい者（または特別障がい者）控除対象者認定書を交付されていること	税控除については、確定申告書または市申告書・障がい者控除対象者認定書を、課税課市民税担当へ。障がい者控除対象者認定については、高年福祉課へ
【所得控除】 介護保険で「要介護1」以上に認定された65歳以上のかたで、障がい者（または特別障がい者）控除対象者認定書を交付された場合、障がい者控除として26万円、特別障がい者控除として30万円を控除	障がい者（または特別障がい者）控除対象者認定書を交付されていること	税控除については、確定申告書または市申告書・障がい者控除対象者認定書を、課税課市民税担当へ。障がい者控除対象者認定については、高年福祉課へ

【介護サービス利用者負担の減免】

■概要

災害等の特別な理由により、在宅サービス、福祉用具の購入・住宅改修の費用の一部を負担することが一時的に困難な要介護・要支援の認定を受けたかたは、利用者負担を一部以下に減免します。

■対象

いづれかの要件に該当するかた

■要件

要介護者等生計維持者が、震災・風水害・火災等で住宅等の財産に著しい損害を受けたとき
 生計維持者が死亡し、心身の重大な障がいや長期入院で収入が著しく減少したとき
 生計維持者の収入が事業の休廃止や著しい損失・失業等で著しく減少したとき
 生計維持者の収入が、干ばつ・冷害等による農作物の不作や不漁等で著しく減少したとき

医療費関係

保険医療助成課 医療助成担当
☎382037

【老人医療の適用】

■概要

同一世帯の六十五歳以上のかたの中に市区町村民税課税所得金額が一定額以上のかたがおられる場合で、同一世帯の六十五歳以上のかたの収入金額の合算額が一定額未満の場合、申請により、老人医療対象者となります。

■対象

六十五歳以上七十歳未満のかたで市区町村民税が非課税のかた

■要件

同一世帯の六十五歳以上のかたの中に市民税課税所得金額が百四十五万円以上のかたがおられる場合で、同一世帯の六十五歳以上のかたの収入金額の合算額が五百二十万円未満の場合

■申請

印鑑持参のうえ、保険医療助成課医療助成担当へ健康保険証、該当年度の確定申告の写し等収入金額の確認できる書類の写しを提出

【老人医療一部負担金の助成】

■概要

災害等の特別な事情により、医療費の一部負担金を減免します。

■対象

老人医療受給者

■要件

災害等の特別な事情により、医療費の一部負担金の支払いが一時的に困難であると認定された場合

■申請

保険医療助成課医療助成担当へ後期高齢者医療一部負担金免除・徴収猶予申請書、および事由に該当することを明らかにできる書類を提出

【医療費一部負担金の助成】

■概要

災害等の特別な事情により、医療費の一部負担金を減免もしくは徴収猶予します。

■対象

長寿医療後期高齢者医療

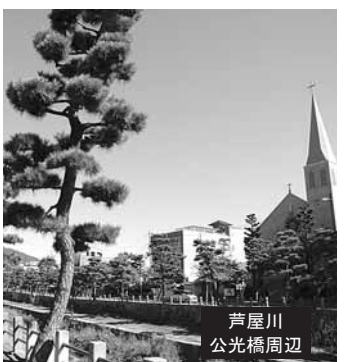
【負担割合の引き下げ】

■概要

三割負担のかたでも高齢者世帯員七十歳以上のかた・長寿医療 後期高齢者医療 被保険者を含む)の、収入金額の合算額が一定額未満の場合、申請により一割負担に引き下げます。

■対象

長寿医療 後期高齢者医療) 被保険者のうち同一世帯の高齢者世帯員の中に、市区町村民税の課税所得金額が百四十五万円以上のかたがいるかた



【限度額適用・標準負担額減額認定】

■概要

医療費、入院時食事料の一部負担金を減額します。

■対象

長寿医療 後期高齢者医療) 被保険者

■要件

高齢者世帯員の収入金額の合算額が五百二十万円未満の場合(高齢者世帯員の場合は三百八十三万円未満の場合)

■申請

印鑑持参の上、保険医療助成課医療助成担当へ後期高齢者医療被保険者証 該当年度の確定申告の写し等収入金額の確認できる書類の写しを提出

減免・軽減特集